

平成28年教育委員会第8回臨時会会議録

開会日時 平成28年 9月26日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 10時50分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 天宮 久嘉
同職務代理 日高 芳一
委員 杉浦 容子
委員 塚本 亨
委員 大里 豊子
教育長 塩澤 雄一

議場出席委員

・教育次長	坂井 保義	・学校教育担当部長	平沢 安正
・庶務課長	杉立 敏也	・学校施設課長	青木 克史
・学校施設整備担当課長	長南 幸紀	・学務課長	鈴木 雄祐
・指導室長	中川 久亨	・統括指導主事	加藤 憲司
・統括指導主事	塩尻 浩	・地域教育課長	山崎 淳
・生涯学習課長	小曾根 豊	・生涯スポーツ課長	倉地 儀雄
・中央図書館長	鈴木 誠		

書 記

・企画係長 富澤 章文

開会宣言 委員長 天宮 久嘉 午前 10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 天宮 久嘉 委員 日高 芳一 委員 塩澤 雄一
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 皆さんおはようございます。

出席委員は定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年教育委員会第8回臨時会を開会いたします。

本日の会議録の署名は、私に加え、日高委員と塩澤教育長にお願いいたします。

それでは議事に入らせていただきます。

本日は、議案等が1件、報告事項等が5件、その他が3件ございます。

まず、議案第39号「葛飾区教育委員会非常勤職員の報酬の額及び支給方法に関する規則の一部を改正する規則」について上程いたします。

庶務課長、お願いします。

○庶務課長 議案第39号「葛飾区教育委員会非常勤職員の報酬の額及び支給方法に関する規則の一部を改正する規則」につきまして、ご説明いたします。

提案理由でございます。学校用務員の報酬の額を改める必要があるため、本案を提出するものでございます。

報酬の額を改正する理由でございますが、東京都の最低賃金が28年10月1日付で907円から25円を上げて932円に改正されます。これに伴い、最低賃金を下回る学校用務員の報酬を改めるものでございます。

こちら1枚おめくりいただきまして、新旧対照表をごらんください。現行11万1,800円を11万5,500円に改正するものでございます。なお、この規則は10月1日から施行するものです。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

では、お諮りいたします。議案第39号につきまして、原案のとおり可決することにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第39号は原案のとおり可決といたします。

続きまして、報告事項等1「葛飾区飯塚幼稚園の今後の運営に関する検討について」説明をよろしくお願いたします。

学務課長。

○学務課長 それでは「葛飾区立飯塚幼稚園の今後の運営に関する検討について」、ご報告させていただきます。

まず1番の経過でございます。本件につきましては、前回、9月7日の教育委員会におきま

して、「区立幼稚園の今後の運営について」ということで、平成30年度から飯塚幼稚園の新入園児の募集停止をすること等を報告させていただいたところでございます。しかしながら、その後、区議会に対しまして、葛飾区立飯塚幼稚園の今後の運営について、保護者も含めた検討を改めて実施するよう求める請願が提出され、9月21日の区議会文教委員会において、その請願が採択をされたところでございます。

また、飯塚幼稚園、水元幼稚園の保護者を対象といたしまして、9月1日のあとも、9月15日、9月20日と説明を行っているところではございますけれども、その説明会におきましても、説明開始から募集停止までの時期が短いといったご意見等が出されているところでございます。

そうした状況を踏まえまして、区立飯塚幼稚園の今後の運営につきましては、保護者も含めた検討を行うための期間を設けることが適当ではないかと考えられますので、当初、前回お示しいたしました、飯塚幼稚園閉園などの日程について、変更させていただきたいというものでございます。

2番の今後のスケジュールでございます。

これまでの経過を踏まえますと、今後の日程につきましても、保護者の皆さんの意見を踏まえて決定していくことが適当かと思われまます。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいいたします。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明につきましてご質問等ございますでしょうか。

日高委員。

○日高委員 請願が出たということで、保護者や、あるいは関係者の皆さんと検討をさらに煮詰めていただきたいというお願いをしたいと思ひます。

あわせて、この日程をある程度絞り込んで、いつごろまでに、何回ぐらいの会合を開いて進めていくか、しっかりと見通しを持たないと、本当にだらだらになってしまうのです。そういうあたりについては、何かお考えがあるのか、伺いたいと思ひます。

○委員長 学務課長。

○学務課長 ありがとうございます。委員ご指摘のとおりでございます。もともとのお話の趣旨というのが、飯塚幼稚園の園児数の減少の状況が教育を行う上で難しいのではないかと、いうところからスタートしておりますので、この状況が続けながらという検討を、期間を定めずにやっていくというのは、なかなか難しい状況なのかと、私どもも感じているところでございます。

したがいまして、もちろん保護者の皆さんには説明をし、丁寧な対応をしてみたいけれども、一定のところ結論を出すのだというところを前提にお話を進めていきたいと考えてございます。

○日高委員 よろしくお願ひします。

○委員長 ありがとうございます。

塚本委員。

○塚本委員 関連でよろしいですか。

日高委員がおっしゃったのですが、やはりその辺が非常に大事な部分だと思いますし、私も当委員会でも意見開陳をさせていただいたところがございますが、やはり公的な施設である公共資産の投資という部分では、さきの検討委員会の報告書にもございます。やはりその辺を踏まえて、ただ十分な説明は、当然、必要だと思うのですが、今まで私も承った中では、事前にある程度の説明はなされたと思うのですが、請願が上がった以上は、そこは当会としても質の高いものを担保しながら、なおかつ理解を含めて。根幹は揺るぐものであってはいけません。いろいろな区政全般に支障を来してもいけません。

特に公教育であるということと、やはり費用対効果という言葉はなじみませんが、区民の貴重な浄財を投資しながらなおかつ、特に行政面でいきますと、いわゆる義務教育の延長線上で捉えられているのが、公立幼稚園の使命だと思います。

そういった意味では、ある程度の人数が集まって初めて、目的が達成できるという部分は学務課のほうでもしっかり対応していただきたくお願ひいたします。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

杉浦委員。

○杉浦委員 区立幼稚園が設置された昭和42、43年ころの時代と今では、大きく変わってきていると思います。今の保護者のニーズに寄り添った、区立の幼稚園にしてほしいと思います。

教育委員会として、公立幼稚園はこうあるべきというものを、今後を見据えて、発信してほしいと思います。現状維持ではなく、その辺をしっかりと変えていただきたいと思います。希望です。よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長 よろしいですか。ほかにはよろしいでしょうか。

この飯塚幼稚園につきましては、急な話に感じるという、そういうスケジュール面での話なので、ぜひ理解、納得していただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは続きまして、報告事項等2「平成28年度葛飾区中学校総合体育大会の実施結果について」説明をよろしくお願ひします。

指導室長。

○指導室長 それでは「平成28年度葛飾区中学校総合体育大会の実施結果について」ご報告させていただきます。

本年度も5月30日から7月12日までの期間で中学校総合体育大会が開催されました。

結果につきましては、資料の1ページ、2ページにお示ししてありますように、12種目が行われているところでございます。その他全国大会等の詳細につきましては、後日、夏季休業中の児童・生徒の活動状況として、改めてご報告させていただきたいと思っております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、何かご意見等ございますでしょうか。

日高委員、お願いします。

○日高委員 ことしのリオのオリンピックあるいはパラリンピックでは、葛飾の方も出ているということで、大変注目が起きました。うれしく思います。

また、キャプテン翼が出たり、何か葛飾区が出ているみたいになりました。スポーツはやはり非常に影響力が大きいと思うのです。

子どもの活躍というのは本当にいいです。ここで見ると、いろいろな学校で部活動の延長であったとしても、すごく努力をしている学校が出ています。種目によって特徴があるようにも思います。こういう子どものすばらしい活動が、学校の雰囲気にもつながっていくのではないかと思います。だらだらしているところが、規律を持ってできるようになったとか、あるいは、学問についても、やればできるのだという。そういう部分が芽生えてくるのではないかと、大いに称賛したいと思っております。

そして教師の影響というのは、物すごく大きいと思うのです。ひとりの教師が学校に来ると、その種目が急に上がってしまうのです。現実にそういうものがあるのではないのでしょうか。これは音楽についてもそうです。吹奏楽をやっている教師が、ある学校に赴任すると、いきなりそこがすばらしい成果をおさめている。子どもが変わるといって、これが教育の強さだと思います。

先生方、あるいは指導者、地域には優秀な人材がたくさんいます。そういう方々の力もお借りして、やはり子どもたちが日の目を見るという、これが大事ではないでしょうか。

そういう意味で、大いにこういうすばらしい成果を学校で共有し合ったり、あるいは区内に広く知らせることによって、啓発されて、スポーツを愛好する姿勢にも変わっていただけるというふうに思いますので、大いに評価したいと思っております。ありがとうございました。

○委員長 ありがとうございます。

塚本委員。

○塚本委員 今、日高委員がおっしゃっていたのですが、教員の指導によって子どもたちが変わる。非常に子どもたちにとっては文武両道といいましようか、生徒の生活面でもいい意味での反映があろうと思っております。それと、私、ちょっとどこの地区とは言いませんが、地域にすご

く力を入れている地域応援団のような、長けた方がいる学校は非常にいい成績を残している。

つまり、逆に言えば、これから先の問題としても、地域のそういった一つの武道にしても、人材とのコミュニケーションをとっていただきながら、いわゆる地域での催事でのおつき合いをする。そういった部分でも子どもたちの高揚感につながればいいかなど。非常に綺麗な分布が出て、努力の跡が見られましたので、そう思いました。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

杉浦委員。

○杉浦委員 この資料を見ますと、24校が種目に出ていないように思いますが、実際の状況を教えていただけますか。

水元中学と立石中学という学校名が多く上がっています。地元の顧問の指導者の方、学校の先生方が努力工夫してくださって、ご指導いただいた結果と思います。大変うれしく思います。先ほども日高委員からお話でしたが、今、スポーツに対して、地域での盛り上がりはあります。他校もぜひ、学校名が出てくるようなご指導を、よろしく願いいたします。そして、優勝等、喜びを味わった体験を、他校の子どもたちにもさせてあげたいと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 出場校でございますけれども、基本的にそちらのほうに黒の星印でお示ししているものがその種目の出場校でございます。ただ、学校によりましては、その部活が設置できないところがありますので、全部が全部出場というわけにはいかないのですけれども。24校何かしらの種目でこちらのほうに参加しているというのが実情でございます。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。そのほかよろしいでしょうか。

それでは、報告事項等2を終了させていただきます。

続きまして、報告事項等3「平成28年度『中学生の主張東京都大会』の実施結果について」説明をお願いいたします。

地域教育課長、お願いします。

○地域教育課長 それでは、お手元に配付してございます資料「平成28年度『中学生の主張東京都大会』の実施結果について」に基づきましてご説明を申し上げます。

この東京都大会につきましては、心の東京革命協会と東京都の共催、東京都教育委員会の後援により実施されているもので、今回の応募資格は平成28年4月1日現在で都内に在住または在学中の中学生であることとされてございます。

記載の1の「実施日等」でございます。去る9月11日日曜日に東京都庁内の会場にて実施されました。当日の大会の内容でございますが、7,554名の応募者の中から、事前選考を通過し

た10名が主張を発表し、各賞を決定するという内容でございます。

2の「審査結果」につきましては、別添の受賞者一覧のとおりでございます。こちらの資料は東京都のホームページの掲載資料でございます。知事賞1名、東京都教育委員会賞2名、心の東京革命協会会長賞7名となっております。さらに事前選考を通過できなかった方々の中から審査員特別賞が10名に贈呈されております。また、こちらの一覧に記載はされておませんが、同じく事前選考を通過できなかった方々の中から会長特別賞が30名に贈呈されてございます。

3の「葛飾区からの応募者等」でございます。東京都大会の応募につきましては、本区が開催いたしました平成27年度「葛飾区少年の主張」本大会の出場者で東京都大会の出場資格を有する21名に応募を呼びかけたところ、19名の皆さんが応募してくださいました。そのうち牛久友萌さんと榊原丈稀さんの2名が事前選考を通過いたしまして、9月11日の大会に出場いたしました。つまり10名のうちの2名となったわけでございます。最終結果は牛久さんが東京都教育委員会賞を、榊原さんが心の東京革命協会会長賞を受賞されました。

また、事前選考を通過できず、惜しくも大会には進めませんでした。大町彩菜さんが会長特別賞を受賞されました。なお、知事賞を受賞した杉並区の今本吉治さんが、きたる11月13日日曜日に行われます、少年の主張全国大会において、関東甲信越静岡ブロック代表候補者として推薦されたとの報道発表がございましたことを申し添えさせていただきます。

私からのご説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。ただいまの「中学生の主張東京都大会」につきまして、何かご意見、ご質問等はございますでしょうか。

大里委員、お願いします。

○大里委員 葛飾区から10名のうちの2名が入っている、そして会長特別賞にも1名という、大変すばらしいことだと思います。感心いたしました。葛飾区内の生徒さんの主張は、「かつしかのきょういく」に掲載されますので目にする機会がありますが、葛飾区外の生徒さんの主張は、どこかで見たり聞いたりできるのでしょうか。各中学校の生徒さんが触れることができると、非常に勉強になるのではないかと思います。何かそういうような機会があるといいと思うのですが。

○委員長 地域教育課長、お願いします。

○地域教育課長 大会後、冊子としてまとめられ、わずかな部数ではありますが、各自治体に送付されております。ご指摘の趣旨を踏まえまして、本区の児童・生徒に還元できるように考えてまいります。

○委員長 大里委員。

○大里委員 例えば授業で取り上げるとか、やはりほかの人の発表を聞いたり文章を読むこと

は、大変勉強になると思いますので、ぜひお願いいたします。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 今回、東京都教育委員会賞が1名出ておりますが、今まで、例えば知事賞、東京都教育委員会賞を受賞した実績はあるのでしょうか。

○委員長 地域教育課長。お願いします。

○地域教育課長 平成27年度におきましては、2名の方が受賞されております。1名の方が心の東京革命協会会長賞、もう1名の方が審査員特別賞でございます。さらには平成22年度におきましては、最優秀賞いわゆる知事賞を受賞した生徒さんがおありまして、全国大会に出場しております。またその翌年度の23年度におきましても、知事賞を受賞されて全国大会に進んでいる生徒さんがいらっしゃいます。

以上でございます。

○委員長 ほかはよろしいでしょうか。

それでは、続きまして報告事項等4「葛飾区立図書館の利用に関するアンケートの実施について」説明をよろしく申し上げます。

中央図書館長。

○中央図書館長 それでは「葛飾区立図書館の利用に関するアンケートの実施について」ご説明いたします。

まず「目的」でございます。「葛飾区立図書館の基本的な考え方【取組方針】」（平成26年12月策定）でございますが、こちらに掲げた目標の着実な推進に向け、利用者の利用実態や、サービスに対する満足度などを把握し、取組状況や成果を明らかにすることを目的にアンケートをするものでございます。

「アンケート実施方法」でございます。図書館でのアンケート用紙による収集。アンケート記載台に用紙と回収ボックスを設置し、自由に記載していただく、また貸出・返却の際にアンケート用紙を手渡すなどの協力を求めるものでございます。

次に、「図書館ホームページでの電子申請による収集」でございます。図書館ホームページにアンケート入力フォームを設置いたします。また、区ホームページには図書館ホームページに移動するためのリンクページを掲載する予定でございます。なお、電子申請におきましては来館されない方へのアンケートも実施いたします。

「3 アンケート対象者」でございますが、こちらは中学生以上の方を対象としてございます。

「実施期間」でございます。平成28年10月28日金曜日から11月10日木曜日までの2週間でございます。

「周知方法」でございます。図書館ホームページ、区ホームページによるもの。区立図書館

の中におけるポスター掲示を行うものでございます。

次に「アンケート標本数（目標値）」でございます。まず、中央図書館で約250件。各地域図書館におきまして600件。各地区図書館におきましては50×5館と書いてございます。申しわけございません。こちら、ただいま6館ございまして、50×6館で300件になります。訂正させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。合計1150件。こちらも50件プラスになります。インターネットにおきましては、無制限で受け付けるような形になります。

裏面をごらんください。アンケートの内容でございます。「葛飾区立図書館の利用に関するアンケート（案）のとおり」、別紙1のほうで図書館においてお配りする紙用のアンケート用紙になってございます。こちらは内容につきましては昨年と同様のアンケート内容となっております。次に別紙2「葛飾区立図書館の利用に関するアンケート（非来館者用）（案）」のとおり、こちらの別紙2につきましてはホームページ上で非来館者ということでアンケートをするものでございまして、紙で用意するものではなく、ホームページ上でこちらのような形で項目を並べて回答をしていただくように予定してございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。それでは、ただいまの図書館のアンケートにつきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

杉浦委員。

○杉浦委員 ありがとうございます。今年度、図書館の資料、すばらしいものを教育委員会の資料としていただきました。以前にもまして、充実した資料でした。

今回、アンケートに関する周知についてですが、何カ月前くらいから掲示されるのか、教えていただけますか。

○委員長 中央図書館長、お願いします。

○中央図書館長 既に掲示を始めているところでございます。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 そうしますと、8月ぐらいから始めていらっしゃるのですか。

○委員長 中央図書館長。

○中央図書館長 申しわけございません、今回、こちらの教育委員会でご報告させていただいてからということで、これからという形になります。既にということではなくて、今回、ご報告させていただきまして、ポスターの掲示を始めさせていただければと考えてございます。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 わかりました。教育委員会でご報告してからということの意味合いもあると思っておりますが、多くの区民が利用する夏休みをはじめとする学校の休業期間、受験期、定期試験前後、夜間等幅広く意見をいただくことができると思います。この期間にアンケート調査を行います

というポスター掲示、ホームページに周知していただくこともできると思います。

区民のニーズに合わせて、より多くの方の意見を反映していただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

今、葛飾区の図書館事業はしっかりと頑張っており取り組んでいると認識しております。

○委員長 中央図書館長、お願ひします。

○中央図書館長 委員のご指摘のとおり、アンケートの収集につきましては、そのほかの期間、事前というよりも、例えば、秋ごろアンケートをいたしますとかというような形で事前に周知していきたいと思っております。

○委員長 ありがとうございます。塚本委員。

○塚本委員 杉浦委員が集約しておっしゃっていただいたのですが、やはり図書館の存在は心の泉になるわけですから、公立図書館のPRというのはやっぱりポスターの周知とそれとウェブサイトを使ってのアンケートは一定値ではないわけですね。

いずれも2週間のターゲットのアンケートは1回終わるのでしょうけども、それをあわせて、それを逆に広報活動でこれだけ周知拡大ができていますといった古典的な広報活動にでも、やはり区民の方に周知していただくことが一番大事かなと思いますので、杉浦委員と同様の意見になるのですが、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。

大里委員。

○大里委員 アンケートの実施期間がやはりちょっと短いかなという感じがいたしました。私も、なるべく多くの方にアンケートに答えていただきたいと、そしてそれを反映していただきたいと思っておりますので、例えば時期を変えて今後も年に何回か実施してみるなど、考えていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○委員長 ありがとうございます。アンケートは回答を活用していただければ、確実にサービスの向上にはつながりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、報告事項等4を終了させていただきます。

続きまして、報告事項等5「区政一般質問要旨（平成28年区議会第3回定例会）」について説明をよろしくお願ひいたします。

教育次長、よろしくお願ひします。

○教育次長 それでは、「区政一般質問要旨」について説明をさせていただきたいと思っております。

今回、平成28年区議会第3回定例会の表紙にありますとおり、3名の方から4点、一般質問をいただきました。本日については1番の中村けいこ議員の「中学生の英語検定取得への取り組みについて」と、5番の峯岸議員から「グローバル人材育成事業について」の説明をさせて

いただければと思います。両方とも教育長答弁で答弁を行っております。

では、まず1ページ目をお開きいただきたいと思います。まず「中学生の英語検定取得への取り組みについて」で、1点目については、学習意識調査等に基づいた生徒たちの英語授業に対する意識や、家庭等での英語検定に向けた習慣を、区としてどのようにとらえているのか。2点目として、英語検定を受験し、中学卒業程度に値する3級以上に合格している中学3年生の合格者数とその割合について、現状と課題を問うというもの。3点目は、英語検定合格対策を積極的に行うべきというご質問でございました。

1ページ目の一番下になりますけれども、学習意識調査については、「英語が好き」と肯定的な回答をしている生徒は毎年約6割前後、「また、」というところですが、それでも、「英語検定受験に向けて学習をしている」と肯定的な回答をした生徒の割合は検定助成を始めてから毎年上昇しているものの、30%台にとどまっているという状況にあることから、次の英語教育の重要性から、英語検定を含め、生徒への英語への取り組み姿勢は満足できる状況にはないと答弁しております。

次に英語検定3級以上に合格している中学3年生の合格者数とその割合についてですが、英語検定3級以上に合格している中学3年生は、検定料助成を始める前の2年間は平均19%程度でした。助成を始めてからの2年間は、平均約30%となり、検定費用の助成前と比べて、多くの生徒が英語検定3級以上を取得している現状にあるということ。

また、準2級以上の取得者についても、助成前の2年間で合計で165人でしたが、助成後の2年間の合計では223人と上昇傾向を示していること。

それで英語検定3級の内容というのが中学校卒業程度となっていることから、授業より先取りして学習しなくてはならない負担感や、「受験するからには合格したい」という思いから、合格できる見込みがないときは受験をしない生徒が見られることは課題であると答弁しております。

次に、英語検定合格対策を積極的に行うべきとのご質問についてですが、教育委員会では英語検定を含め、各種検定の取得は学習に目的を持たせ、学習意欲を向上させ、自主的に学習できる取組みと考えております。中学校においても、「葛飾学力伸び伸びプラン」を活用し、英語検定の問題集の購入や検定取得のための学習教室を実施している。

教育委員会として、まずはチャレンジ検定に全ての生徒が合格できるような、英語の基礎基本を徹底させる必要があると考えていますので、そのうえで児童・生徒自身の学力に応じた英語検定の受験を奨励し、児童・生徒の英語検定受験のための取組みを推進していきたいというふうに答弁をさせていただきました。

それでは、次に8ページ目をごらんいただければと思います。「グローバル人材育成事業について」です。「日光移動教室へのALT派遣」、「イングリッシュ・キャンプ」、「中学生の海外派

遣」の実施状況、成果及び課題について何うというのが1点目。2点目はこれら3事業の成果をどのように広めていくのかという質問でございました。

まず8ページ目の第2段落です。「日光移動教室へのALT派遣」の成果といたしましては、昨年度末に、平成27年度の各校の取組みについて情報共有したことにより、各校がプログラムを工夫することができ、児童がより積極的に英会話に挑戦するような活動が増えてきた。

課題としては、年度当初の実施校では、その準備や事前学習が十分に行えない学校があったと考えているということで答弁をいたしました。

次に、「イングリッシュ・キャンプ」の実施状況についてですけれども、中学校1年生20名、2年生28名の48名が参加をしたということ。

成果としては、生徒たちが書いた英語日記の中に、英語を使ってALTに日光東照宮を案内できた喜びや達成感が多く記されており、実践的な英会話を楽しむことができたことであるというふうに考えているということ。

課題としては、より一層、生徒が英語を話す機会をふやせるような手だてをレッスンプランに加えていくことと答弁をさせていただきました。

次に、「中学生の海外派遣」の実施状況についてです。

中学校2年生を対象とした海外派遣では、各中学校から男子66名、女子115名、計181名の応募があり。そして選考面接を行って、男子15名、女子33名の48名を選出したということ。

具体的な内容としては、事前学習会を計6回実施したということ。それから10ページになりますけれども、派遣先のオーストラリア、クイーンズランド州で生徒はホームステイをし、ホストファミリーと交流を深めたこと。

学校生活では、二つの学校に分かれ、午前中に英語レッスンを受け、午後には現地の生徒とともに授業をそれぞれ受けたこと。

また日本領事館では、首席領事や現地で働いている方から、生徒たちがグローバル社会に目を向け、視野を広げられるような講和をしていただいたこと。

さらに、現地の小学校における日本語学習ボランティアでは、「葛飾郷土かるた」と「折り紙」を用いて、積極的に現地の小学生に優しく丁寧に日本語指導を行ったことを答弁いたしました。

成果でございますけれども、生徒がオーストラリアの文化と日本の文化を比較することができ、他国のよさについて理解を深めるとともに、日本のよさを再確認することができたこと。また自ら率先して挨拶をしたり、勇気を出して話しかけたりすることで、人間関係を築いていく経験を通して、コミュニケーションの大切さを体感したことを成果として説明をさせていただきました。

課題ですけれども、派遣期間中にホストファミリーと過ごす休日がなかったため、生徒とホストファミリーが1日ゆっくりとコミュニケーションを図る時間が確保できなかったことを上

げておりました。次回に向けては派遣期間中のタイムテーブルを工夫し、ホストファミリーとの時間を十分に確保できるようにしたいというふうに答弁をしております。

次にこちら、今、説明いたしました3事業の成果をどのように広めていくのかというご質問についてですけれども、「日光移動教室へのALT派遣」については、平成29年2月に各校の取組みをまとめて、校園長会等で報告をしていくということ。

「イングリッシュ・キャンプ」については10月に開催する事後学習会を小学校6年生から中学校2年生までの希望者に公開をしていくこと。

「中学生の海外派遣」の成果報告については、各中学校の派遣生徒が、自校の文化祭や学習発表会等で、全校生徒に対して報告会を実施していくこと。加えて派遣生徒が作成した報告書を2月には冊子にして区内の小中学校に配布すること。そして10月に発行される広報誌「かつしかのきょういく」について活動内容を広く区民に報告していくことということで答弁をさせていただきます。

説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。杉浦委員。

○杉浦委員 ありがとうございます。議員の方からの一般質問に、教育委員会として答弁なされたことを、今、次長のほうから説明がございました。

その中で「イングリッシュ・キャンプ」、日光のALT派遣、中学生の海外派遣を経験した生徒が来春3年生になるわけですね。新1年生、新2年生に体験を生かしてお話できるという環境づくりができると思います。この3事業ともに、事前の学習が大事だと思います。

英語検定が2年前に19%程度だったものが、今回30%になりました。先生方初め、皆様の努力がこのような結果になったと思っております。

生徒の英語によるコミュニケーション能力の育成をお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。ほかには何かございますか。

塚本委員。

○塚本委員 やはり昨今のリオのオリンピックが終わりまして、2020年のオリンピック・パラリンピックに向けて、いわゆる民間のボランティア、一番大事な時期に英語になじんで、例えば、観光地でも何でもいいと思うのですが、直接競技場でのボランティアではなくても、恐らく多くの外国の方が見えて、共通語である英語というものをベースにして、声をかけられるような機会が考えられます。子どもたちの資質向上に役立っていただきたく、よろしく願っています。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 前回、委員会でもお話ししましたが、海外派遣を経験した生徒の方に、子ども区

議会に出ていただき、議会の中で体験を通しての生徒の主張を、ぜひ発表していただきたいと思います。大変でしょうけれども、ご指導よろしく願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

海外派遣につきましては、8日間とはいえ、親元を離れて外国に、英語にどっぷりとつかるということで、得難い経験だと思いますので、ぜひ今後ともよろしく願いいたします。

それでは、ここで各委員から何かご意見ございましたら、よろしく願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは続きまして、「その他」の事項に入ります。

庶務課長、一括してお願いします。

○庶務課長 それでは、「その他」について、私のほうから説明させていただきます。

まず1の資料配布でございます。10月の行事予定表A4の両面で配付させていただいてございます。続きまして(2)「とうきょうの地域教育」No.124でございます。こちらについては8ページのパンフレットのもので、都立学校の自立支援チームの派遣事業等について掲載をさせていただいております。

続いて(3)「かつしか区民大学情報誌『まなびぶらす』」19号でございます。こちらについては6ページのパンフレットで、かつしか区民大学の特別講演会、それから講座情報等について掲載させていただいております。

そして最後(4)「かつしかスポーツフェスティバル2016」こちらは4ページで、10月10日に実施されます葛飾スポーツフェスティバル2016のプログラムですとか、あるいは会場案内図等の内容について掲載させていただいているものでございます。

続きまして、裏面をご覧ください。2の出席依頼ですが、本日はございません。また3の次回以降の教育委員会予定は記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。委員の皆さんよろしいでしょうか。

それでは、これもちまして、平成28年教育委員会第8回臨時会を閉会とさせていただきます。どうも皆様、ありがとうございました。

閉会時刻10時50分